【表紙】

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 株式会社UACJ

【英訳名】 UACJ Corporation

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)6202-2600(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 中村 幸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)6202-2600(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 中村 幸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第5期定時株主総会(以下「本総会」)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日 平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役候補者は、次のとおり。

石原 美幸、中野 隆喜、種岡 瑞穂、渋江 和久、田中 清、手島 雅裕、 新堀 勝康、今泉 明人、鈴木 俊夫、杉山 涼子、池田 隆洋、作宮 明夫の各氏

第3号議案 監査役6名選任の件

監査役候補者は、次のとおり。

長谷川 久、石原 宣宏、浅野 明、入山 幸、山﨑 博行、元山 義郎の各氏

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する中長期業績連動報酬制度に係る報酬決定の件

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	365, 532	20, 156	45	(注) 1	可決(93.07%)
第2号議案				(注) 2	
石原 美幸	379, 611	6, 065	45		可決(96.66%)
中野隆喜	379, 684	5, 992	45		可決(96.68%)
種岡 瑞穂	379, 729	5, 947	45		可決(96.69%)
渋江 和久	379, 668	6,008	45		可決(96.67%)
田中清	379, 853	5, 823	45		可決(96.72%)
手島 雅裕	379, 815	5, 861	45		可決(96.71%)
新堀 勝康	380, 032	5, 644	45		可決(96.77%)
今泉 明人	379, 872	5, 804	45		可決(96.72%)
鈴木 俊夫	383, 007	2,669	45		可決(97.52%)
杉山 涼子	382, 977	2,699	45		可決(97.52%)
池田 隆洋	381, 186	4, 490	45		可決(97.06%)
作宮 明夫	383, 347	2, 329	45		可決(97.61%)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				(注) 2	
長谷川 久	332, 795	52, 881	45		可決(84.74%)
石原 宣宏	380, 182	5, 494	45		可決(96.80%)
浅野明	336, 191	49, 485	45		可決(85.60%)
入山 幸	288, 143	97, 531	45		可決(73.37%)
山﨑 博行	321, 091	64, 583	45		可決(81.76%)
元山 義郎	383, 704	1,972	45		可決(97.70%)
第4号議案	374, 228	10, 098	1, 407	(注) 1	可決(95. 29%)
第5号議案	381, 414	4, 271	45	(注) 1	可決 (97.12%)
第6号議案	381, 270	3, 055	1, 407	(注) 1	可決(97.08%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 本総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、475,335個であります。
 - 4. 賛成の割合は、本総会に出席した株主の議決権の数(前日までの行使分及び当日出席分の合計。ただし、無効票数の違いにより議案毎に当該合計数は異なります。)を分母として算出しております。
- (4) 上記(3)の議決権の数に、本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算しておりません。

以上